待機児童解消に向けた保育人材の確保の主な取組み

|  |
| --- |
| ・地域限定保育士試験における「保育実技講習会」方式の導入  　後期試験において、通常試験（実技試験）と地域限定試験（保育実技講習会）を全国で初めて同時実施することにより、受験者に多様な選択肢を提供し、府内における保育士資格者を増やす。  地域限定試験合格者（H27年度727人、H28年度448人、H29年度374人） |

|  |
| --- |
| ・公共職業訓練による人材育成  商工労働部が行う公共職業訓練に「保育士資格コース」と「保育士復職応援科」を新設し、 保育士の確保に向けて連携。  保育士資格コース：５コース、保育士復職応援科：２コース（H30年度） |

|  |
| --- |
| ・保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の掘り起しの実施  潜在保育士に対し、就職あっせん・求人情報の提供、保育士登録簿を活用した就職に関する働きかけ、復職のためのセミナー、保育の実地体験等の保育人材確保の取り組みを行う。  就職人数（H27年度55人、H28年度149人、H29年度166人）  登録者数：2,094人（H30年10月末時点） |

|  |
| --- |
| ・保育士修学資金など5つの貸付事業による新規人材確保  保育士修学資金、保育補助者雇上支援、保育士の保育所復帰支援、再就職支援、子どもの預かり支援など必要な費用を貸付け、保育士資格の新規取得者の確保や保育士の離職防止、潜在保育士の再就職支援により保育人材の確保を図る。  貸付実績（H28年度112件、H29年度287件） |

|  |
| --- |
| ・処遇改善加算による職場定着（保育士等キャリアアップ支援事業）  　処遇改善の要件とされているキャリアアップ研修の実施機関を指定することにより、保育現場におけるリーダー的職員の保育士等を育成するキャリアアップ研修の機会を広く確保。  研修実施機関：18機関指定（H30年10月末時点） |